

令和 2 年度概算要求 の概要について

令和元年 8 月
人材開発統括官

令和2年度概算要求総括表

[人材開発統括官]

区 分	令和元年度 予算額	令和2年度 概算要求額	対 前 年 度 比較増▲減額	前年比
	千円	千円	千円	%
<u>一 般 会 計</u>	13,112,133	14,062,589	950,456	107.2
（うち義務的経費）	(7,643,869)	(7,629,280)	▲ 14,589	99.8
（うち裁量の経費）	(5,468,264)	(6,433,309)	965,045	117.6
（推進枠）	(0)	(1,378,130)	1,378,130	—
<u>労働保険特別会計</u>	244,147,791	279,900,474	35,752,683	114.6
（ 労 災 勘 定 ）	2,564,151	2,383,019	▲ 181,132	92.9
（ 雇 用 勘 定 ）	241,583,640	277,517,455	35,933,815	114.9
<u>合 計</u>	<u>257,259,924</u>	<u>293,963,063</u>	<u>36,703,139</u>	114.3

令和２年度人材開発統括官重点施策と概算要求の概要について

令和２年度概算要求 2, 940 (2, 573) 億円

第１ 多様な人材の活躍促進、人材育成の強化 2, 552 (2, 103) 億円

１ 就職氷河期世代活躍支援プランの実施 107 (50) 億円

(１) 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援【新規】 35 億円

就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース（仮称）」を創設し、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。さらに、同コースにおいて、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。また、当該訓練を職業訓練受講給付金の給付対象とし、安心して受講できるよう支援する。

主に雇用保険を受給できない方を対象に行っている求職者支援訓練において、実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格等を取得できる訓練コース及びマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在职中の方等を対象とした訓練コースについて、コース設定の要件緩和等を行う。

(２) 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充 12 (9. 9) 億円

正社員経験が無い又は少なく、キャリア形成の機会がなかったこと等から正社員就職が長続きしない方や非正規雇用を繰り返す方を雇い入れた企業への助成金について、対象年齢要件等を見直した上で、失業中の方のみならず、非正規雇用労働者も支援対象となるよう制度を拡充する。

(３) 地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化 53 (40) 億円

学校など関係機関との連携による、若年無業者等に対する切れ目のない就労支援の推進に加え、就職氷河期世代の無業者の支援のため対象年齢を拡大し、40 歳代の無業者に対する相談体制の整備、把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ展開、全国一元的な案内・相談を実施する。

(４) 一人ひとりにつながる積極的な広報【新規】 1. 4 億円

就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、インターネット広告、SNS 広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその保護者等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

2 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進

1, 309 (948) 億円

(1) 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援する拠点の整備【新規】 18 億円

労働者のキャリアプラン再設計や企業内の取組みを支援するキャリアサポートセンター（仮称）を整備し、労働者等及び企業に対しキャリアコンサルティングを中心とした総合的な支援を実施する。

労働者等に対しては、特に中高年齢層等に対し、キャリアの棚卸しや高齢期を見据えたキャリアプラン再設計をジョブ・カードを活用しながら支援する。企業に対してはセルフ・キャリアドック（※）の導入を支援するとともに、ジョブ・カード制度の周知、ジョブ・カード制度活用企業の開拓等を行う。

※ セルフ・キャリアドック：労働者のキャリア形成を支援するため、年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み

(2) 企業の実情に応じた中高年齢層向け訓練の提供【新規】 1.9 億円

65 歳超の高齢者の継続雇用支援のため、生産性向上人材育成支援センターによる、各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の在職者向け訓練を推進する。

(3) 「人づくり革命基本構想」に基づくリカレント教育の推進 1, 290 (948) 億円

ア 正社員就職の実現を図る長期高度人材育成コースの推進 402 (395) 億円

ハロートレーニング（公共職業訓練）において、国家資格の取得等により、正社員就職を実現する長期の訓練を推進する。

イ 長期の教育訓練休暇制度を推進する事業主等への助成金による支援 874 (534) 億円

長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた事業主等に対して助成金による支援を実施する。

ウ 中小企業等の労働者を対象にした IT 理解・活用力習得のための職業訓練の実施 7.9 (8.6) 億円

中小企業や製造現場等で働く人向けの IT 理解・活用力習得のための職業訓練コースについて、全国の生産性向上人材育成支援センターで実施する。

3 技能を尊重する気運の醸成

5. 1 (3. 4) 億円

技能五輪国際大会等に向けた「選手強化策パッケージ」を策定することにより、世界レベルの高度技能者を集中的に育成し、企業・社会に展開していくとともに、企業等の人材投資への意識を向上させることで、日本全体の人材のレベルアップを図る。

4 精神障害者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化 68 (67) 億円

障害者職業能力開発校において、「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に重点を置いた職業訓練を実施する。

また、精神障害者等の受入体制を整備するため、職業能力開発校（一般校）において精神保健福祉士等を配置するとともに、精神障害者等の受入に係るノウハウの普及・対応力強化に取り組む。

5 職業能力の見える化の推進【一部再掲】

58 (51) 億円

職業能力の「見える化」の観点から、技能検定やジョブ・カードの強化・活用促進を図る。

6 ハロートレーニングによるセーフティネットの確保【一部新規】【一部再掲】

1, 426 (1, 379) 億円

求職者の安定した就職の実現につなげるため、地域のニーズに対応した効果的なハロートレーニングを推進する。

第2 外国人材受入れの環境整備

64 (64) 億円

1 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化 64 (64) 億円

外国人技能実習制度の適正な運用を図るため、監理団体・実習実施者に対する実地検査及び外国人技能実習生に対する相談援助等を実施する外国人技能実習機構の体制強化等を実施する。

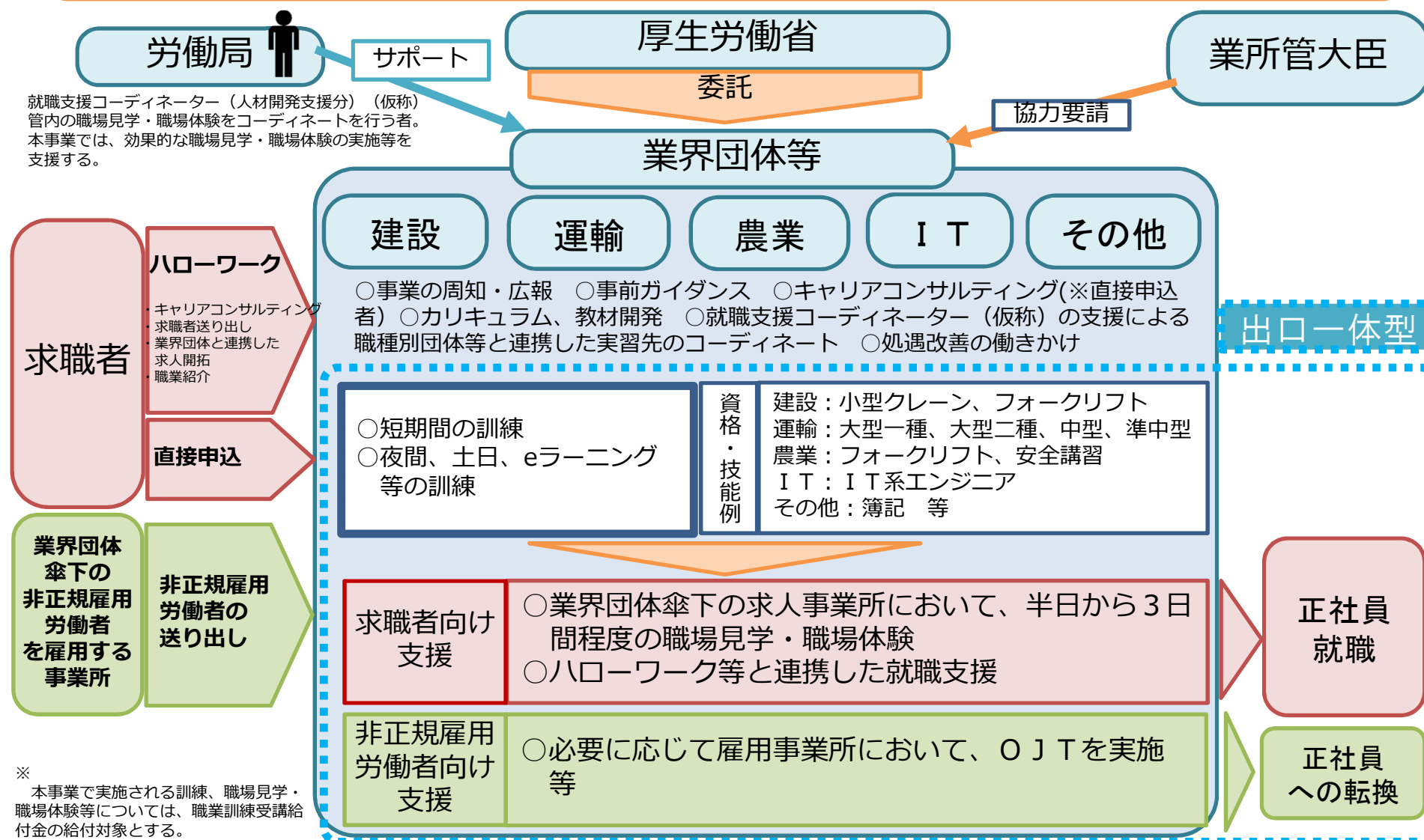
主要事項の担当課室名

項 目	担当課室名（内線）
第1 多様な人材の活躍促進、人材育成の強化	
1 就職氷河期世代活躍支援プランの実施	
（1） 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援	政策企画室（内5929） 訓練企画室（内5600）
（2） 就職氷河期世代の失業者等を正社員で雇い入れた企業への助成金の拡充	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5937）
（3） 地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、福祉機関等へのアウトリーチ等の強化	若年者・キャリア形成支援担当参事官室（内5937）
（4） 一人ひとりにつながる積極的な広報	政策企画室（内5648）
2 高齢期も見据えたキャリア形成支援の推進	
（1） 労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援する拠点の整備	キャリア形成支援室（内5953）
（2） 企業の実情に応じた中高年齢層向け訓練の提供	訓練企画室（内5923）
（3） 「人づくり革命基本構想」に基づくリカレント教育の推進	
ア 正社員就職の実現を図る長期高度人材育成コースの推進	訓練企画室（内5926）
イ 長期の教育訓練休暇制度を推進する事業主等への助成金による支援	企業内人材開発支援室（内5313）
ウ 中小企業等の労働者を対象にしたIT理解・活用力習得のための職業訓練の実施	訓練企画室（内5923）
3 技能を尊重する気運の醸成	能力評価担当参事官室（内5942）
4 精神障害者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	特別支援室（内5962）
5 職業能力の見える化の推進	キャリア形成支援室（内5959） 能力評価担当参事官室（内5942）
6 ハロートレーニングによるセーフティネットの確保	訓練企画室（内5926）
第2 外国人材受入れの環境整備	
1 外国人技能実習に関する実地検査や相談援助等の体制強化	海外人材育成担当参事官室（内5603）

就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース(仮称)の創設

令和2年度要求額
3,465,202(0)千円

就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース(仮称)」を創設し、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等の習得を支援するため、人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。さらに、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。



特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）（仮称）

【特定求職者雇用開発助成金（安定雇用実現コース）の見直し・拡充】

令和2年度要求額 1,247,100千円（987,700千円）

正社員経験が無い方や、正社員経験が少ない方について、失業しておらず非正規雇用労働者である場合も含めて、正社員就職を支援する。

支給要件等

1. 以下のいずれにも該当する者（対象労働者）を正社員として雇い入れた事業主

①35歳以上55歳未満の者

②「雇入れ日前直近5年間に正社員としての雇用期間が通算1年以下の者」かつ、
「雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」

（拡充前：「雇入れ日前正社員としての雇用期間が通算1年以下の者」かつ、「雇入れ日前1年間正社員として雇用されていない者」）

③職業紹介の時点で「失業状態の者」または「非正規雇用労働者」

（拡充前：職業紹介の時点で失業状態の者）

④安定した雇用を希望している者

2. 支給額：対象労働者1人あたり計60(50)万円

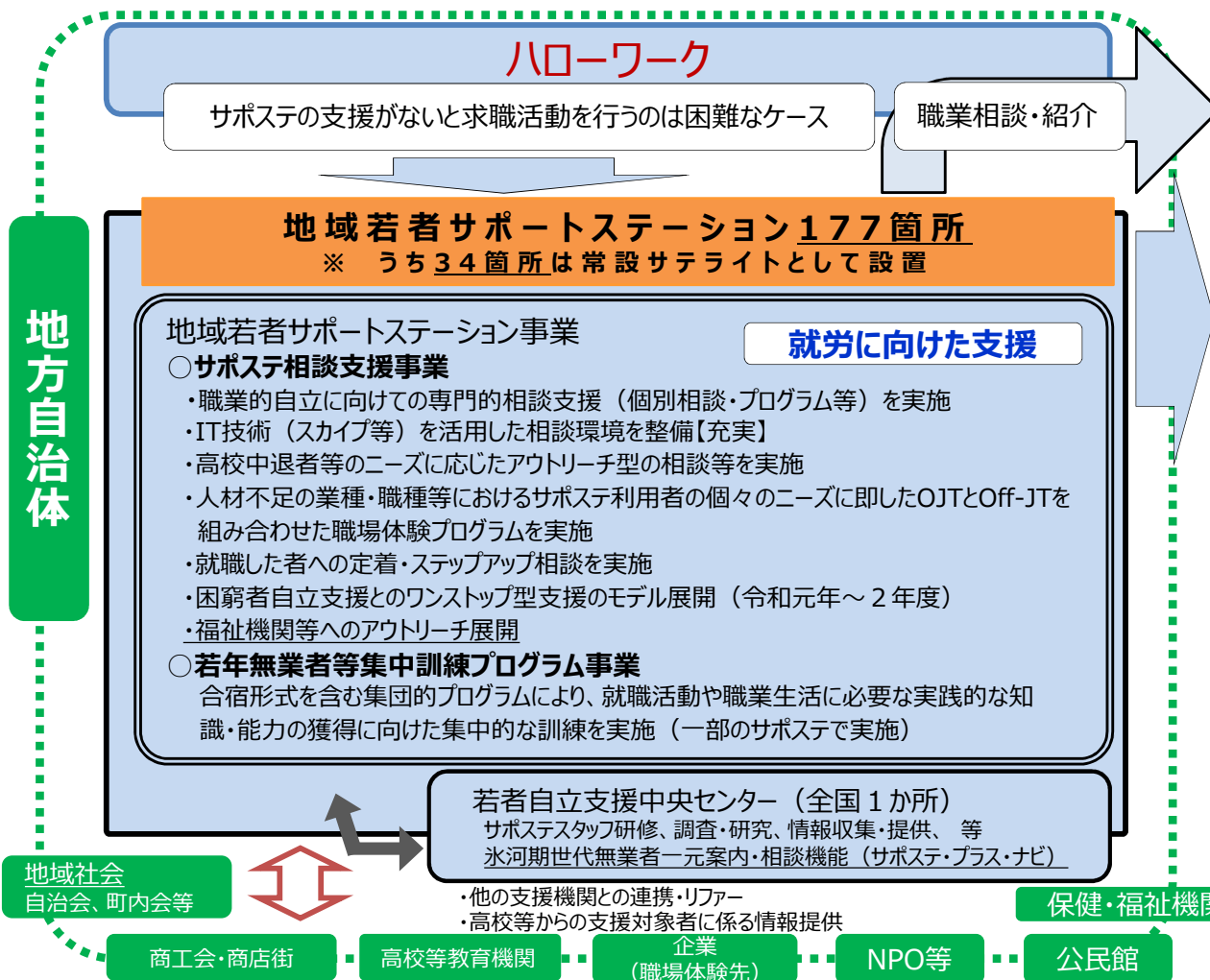
6か月定着後	30(25)万円
1年定着後	30(25)万円
※括弧内は中小企業以外	

※就職氷河期世代の正社員就職を促進するため、助成金の活用と併せて以下の取組みを実施

- ・ 就職氷河期世代限定求人の開拓・確保
- ・ 就職氷河期世代限定面接会、人手不足業種との職場見学会付き面接会の開催

- 若者の数が減っているにもかかわらず、若年無業者（ニート※1）の数は近年、50万人台半ばで高止まりしている。これらの者の就労を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要。
- このため、若年無業者等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「**地域若者サポートステーション**」（※2）において、地方自治体と協働し（※3）、職業的自立に向けての専門的相談支援、高校中退者等に対する切れ目ない支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施。
- さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、就職氷河期世代の支援のため、**対象年齢の40歳代への拡大**、把握・働きかけのための**福祉機関等へのアウトリーチ展開**等を実施する。

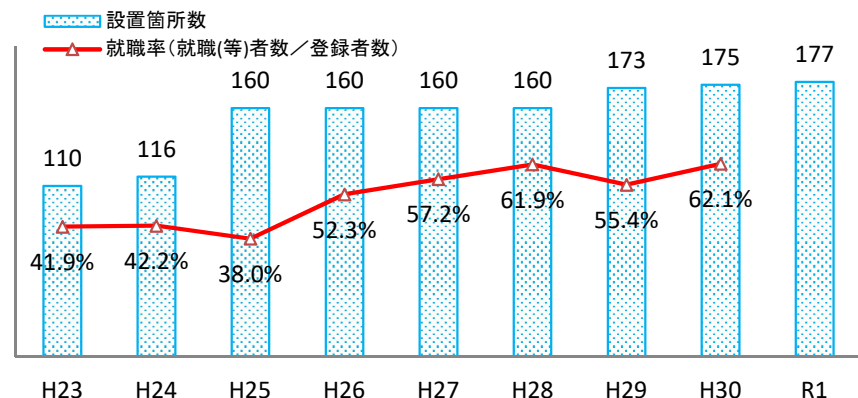
（※1 15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者 ※2 H18年度～。若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人等 実施。15～39歳対象 ※3 地方自治体から予算措置等）



【サポステの実績（平成30年度末現在）】

- 平成18年事業開始以来の進路決定者数（累計） **135,493人**
- うち、「新成長戦略」に基づく政府目標「進路決定者数10万人」（平成23～32（令和2）年度に対する進捗状況） **118,586人**
→目標達成

平成30年度地域若者サポートステーション事業の実績						
進路決定者数(人)	うち就職等者数(人)	登録者数(人)	就職等率(%)	総利用件数(件)	相談件数(件)	セミナー等参加者数(人)
10,197	10,104	16,271	62.1%	484,139	305,858	178,281



- * 平成27年度より、「就職者」について雇用保険被保険者になり得る就職者に限定、さらに平成29年度より、雇用保険被保険者であることを書類により確認できる場合に限定
- * 平成30年度より、「就職等」とし、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価

就職氷河期世代の無業者に対する地域若者サポートステーションの取組強化

これまで40歳未満の若年無業者等の職業的自立支援の拠点として実績を上げてきたサポステの知見・ノウハウを有効的に活用し、就職氷河期世代の支援体制を全国的に整備する。

- 全国177箇所のサポステにおいて、支援対象を40歳代にまで拡大
- 把握・働きかけのための福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張相談）の実施

【支援の流れ（イメージ）】

